

インフルエンザ罹患報告書（出席停止）

学校保健安全法施行規則第 19 条第 2 項において、「インフルエンザの出席停止期間の基準は、発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまで」とされています。登校を再開する場合は、下記にご記入ください。

【保護者記入欄】（※ 下記 3 つとも チェックが入る必要があります）

- 発症した翌日から 5 日を経過しました。

症状が始まった日： 月 日（保護者記入）

* 発症した日は、病院を受診した日ではなく症状が始まった日で、その日を 0 日と数えます。

翌日から 5 日経過し、6 日目から登校可です。

- 熱が下がった翌日から 2 日発熱がありません。

熱が下がった日： 月 日（保護者記入）

* 熱が下がった日を 0 日と数えます。翌日から 2 日経過し、3 日目から登校可です。

- 薬局から発行されるお薬の説明書（インフルエンザに罹ったと証明できるお薬が記載されているもの）のコピーを裏面に添付しました。

* 添付できない場合は受診した医療機関にて罹患証明書又は診断書を記入していただく必要があります。

上記 3 つの基準を満たし、集団生活に支障がない状態になりましたので、登校を再開します。

年 月 日

学年 学科 番 生徒氏名 _____

保護者氏名 _____ (印)

【学級担任 記入欄】出席停止期間を確認のうえ、サインと捺印をお願いします。

早退日 な し ・ あ り 月 日 ()

欠席期間 月 日 () ~ 月 日 ()

学級担任名 _____ (印)

備考

教
務

保
健